

くちんの議会



スマホなどでも
議会広報紙を
閲覧できます



議会中継は
コチラから
視聴できます



こんなこと決まりました	P.2
新型コロナウイルス感染症対策関連事業	P.4
町政を問う 一般質問	P.5
常任委員会報告	P.20
特別委員会報告	P.22
議長室からこんにちは	P.23
町民の広場／編集後記	P.24



新役場庁舎議場内の内覧 (令和2年12月24日)

町議会では

こんなこと決まりました

ここでは、令和2年11月から令和3年1月までに開催された定例会（第4回）・臨時会（第7回・第8回・第1回）で審議された内容について関心が高いと思われるものについて、いくつか報告いたします。

第4回 定例会

（12月7日から12月17日）

一般会計補正予算（第9号）を可決



主に下記の事業に伴う補正予算（補正予算全体で3,751万円）を可決しました。

- ・くっちゃん飲食店等支援金・・・・・・・・・・4,500万円
※感染拡大防止の為、本町の飲食店（300店舗）へ15万円の支援金を交付
- ・ふるさと寄附金業務委託料・・・・・・・・・・3,507万円
※本町に対する「ふるさと寄附金」の返礼品等の選定に対する業務委託
- ・スキーバス運行業務委託料・・・・・・・・・・468万円
- ・公共施設新型コロナウイルス感染症対策検温機器等購入
・・・・・・・・・・441万円
- ・公共施設新型コロナウイルス感染症対策パーテーション購入
・・・・・・・・・・387万円

一般会計補正予算（第10号）を可決



下記の事業に伴う補正予算（補正予算全体で452万円）を可決しました。

- ・俱知安町役場庁舎建設工事・・・・・・・・・・452万円
※地中埋設物撤去に伴う積込み・運搬・廃棄処分等の工事内容が変更になったため

教育委員会委員の任命に同意

定例会最終日に町長より教育委員会委員1名の任命の提案説明を受け、同意されました。

任期 自 令和2年12月17日
至 令和4年 9月30日

教育委員会委員

ひむら はじめ
日村 一



「ひらふ地区上水道増設工事を凍結し、持続可能な観光を求める陳情書」

上記の陳情書が不採択となりました。

6件の意見書を可決

「手話言語法（仮称）」の制定を求める意見書

新型コロナウイルス感染症対策に係る財政措置の充実を求める意見書

インフルエンザ流行期における感染症対策の充実を求める意見書

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の増額を求める意見書

不妊治療への保険適用の拡大を求める意見書

住まいと暮らしの安心を確保する居住支援の強化を求める意見書



一般会計補正予算（第8号）を可決



主に下記の事業に伴う補正予算（補正予算全体で505万円）を可決しました。

- ・宿泊施設新型コロナウイルス対策支援金・・・3,000万円
※町内の宿泊施設に対し、感染予防費・誘客PR費としてベッド数（定員）に応じて感染対策支援金を交付
- ・夜のお店応援プレミアム商品券発行事業交付金・・・2,000万円
※感染予防対策を徹底し、お酒の提供を主とするお店を対象とした事業
- ・スノーリゾート集客事業補助金・・・・・・・・1,320万円
※町内の小中学生にシーズン券を交付し集客を図り、地域経済の支援を目的
- ・検温機器等購入・・・・・・・・764万円
※町内の医療機関（歯科等）へ検温機器を設置
- ・スキー場新型コロナウイルス感染症予防対策強化支援金
・・・・・・・・520万円
※スキー場（索道事業者）に予防対策強化支援金を交付し、感染予防を徹底ニセコ・ルスツ・キロロと協調して実施。
- ・マスクケース制作業務委託料・・・・・・・・393万円
※町内の飲食店（350店舗）に使い捨てマスクケース300枚入りを3箱ずつ配布

歳入の内訳

夜のお店応援プレミアム商品券販売関係雑入・・・・・・・・1,000万円



第1回 臨時会

一般会計補正予算（第11号）を可決



主に下記の事業に伴う補正予算（補正予算全体で7,725万円）を可決しました。

- ・町内光ファイバ敷設工事・・・・・・・・1,750万円
- ・新型コロナウイルスワクチン接種業務委託料・・・1,092万円
- ・新型コロナウイルスワクチン接種券作成・発送業務委託料
・・・・・・・・234万円
- ・排雪誘導業務委託料・・・・・・・・507万円

歳入の内訳

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金・・・1,133万円

新型コロナウイルスワクチン接種対策費国庫負担金・・・1,092万円

新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費臨時補助金
・・・・・・・・865万円

高度無線環境整備推進事業補助金
・・・・・・・・716万円

新型コロナウイルス感染症対策関連事業

ここでは、これまで町が行ってきた「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を活用した事業について、目的別に報告いたします。

第3次 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した事業

地域経済を支援する取り組み（予算額5,566万円）

Go to Skiキャンペーン（スキーリゾート誘客・集客事業）

- ① スノーリゾート誘客事業（253万円）
- ② スノーリゾート集客事業（1,320万円）
- ③ スノーリゾートバス運行事業
- ④ スキー場新型コロナウイルス感染症予防対策強化支援金（520万円）
- ⑤ 宿泊施設新型コロナウイルス感染対策支援金（3,000万円）

地域経済の支援と感染予防をあわせて行う取り組み（予算額1,503万円）

夜のお店応援プレミアム商品券発行事業（1,081万円）

マスクケース配布事業（422万円）

感染予防の取り組み（予算額1,521万円）

公共施設新型コロナウイルス感染症対策（441万円） ※検温機器等の設置

公共施設新型コロナウイルス感染症対策（387万円） ※パーテーションの設置

スクールバス増便事業（693万円）

地域医療を守る取り組み（予算額764万円）

町内医療機関への検温機器等設置事業

新しい生活様式の取り組み（予算額1,714万円）

GIGAスクール構想関連事業（1,320万円）

コロナ休校を取り戻す学習機材整備事業（394万円）

住居生活を支援する取り組み（予算額366万円）

くっちゃん子応援金 新生児拡大分（252万円）

むし歯予防事業（113万円）

臨時交付金とは？

令和2年度に創設された新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金は、感染拡大を防止するとともに、感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活を支援し地方創生を図るため、創設された交付金です。

本交付金は、各自治体（市町村）が地域の実情に応じてきめ細やかに必要な事業を実施できるよう、各自治体の判断により感染症対策等に自由に使うことができます。仕組みになっています。

以下は、第1次・第2次の臨時交付金を活用した事業

妊婦に対する感染症予防対策事業

くっちゃん支援金交付事業

くっちゃん子応援金

グリーンシーズンアウトドア事業者支援金

まちづくり推進事業補助金

GIGAスクール構想関連事業

- ・ 公立学校情報機器購入
- ・ ルーター購入通信費
- ・ 遠隔学習機器購入

地元のお店応援クーポン発行事業

倶知安町持続化支援金事業

地域連携DMO支援事業

住民窓口デジタル申請化事業

14人の議員が 30問の一般質問を行いました

一般質問1日目（12月14日）

坂井 美穂 議員・・・6ページ

- ① コロナ禍のがん対策
- ② 子どもの目の異常、早期発見へ
- ③ 誰一人取り残さない支援を

富田 竜海 議員・・・7ページ

- ① 高齢者向け住宅の充実に向けて
- ② アフターコロナを見据えた町行政の方向性は

波方 真如 議員・・・8ページ

- ① 高齢者の住まいと支援について

森 禎樹 議員・・・9ページ

- ① スキー振興と選手育成について

作井 繁樹 議員・・・10ページ

- ① 上水道事業会計の収支均衡に向けて
- ② 町財政の収支均衡に向けて
- ③ 北海道新幹線札幌延伸に伴う課題

木村 聖子 議員・・・11ページ

- ① 手話言語の認識と手話通訳士の養成
- ② 衛生ごみ「安全に・衛生的な処理をめざして」

会議録を閲覧するには、こちらから検索が可能です。



一般質問2日目（12月16日）

古谷 眞司 議員・・・12ページ

- ① 倶知安厚生病院改築整備について
- ② 児童生徒の通学かばん重量の改善について

門田 淳 議員・・・13ページ

- ① 発達障がい及び障がいのある児童生徒への自立を目指した支援の拡充へ

田中 義人 議員・・・14ページ

- ① Go to Ski キャンペーンについて
- ② 新型コロナウイルス発生時の対応と情報発信
- ③ 在来線の存廃と新駅周辺整備について

佐藤 英俊 議員・・・15ページ

- ① 町民から寄せられる「声」への対応について

小川 不朽 議員・・・16ページ

- ① 我が町に安心安全、「日本一の水」の供給を
- ② 役場新庁舎の供用開始に向けて

笠原 啓仁 議員・・・17ページ

- ① 「町長の公約・政策」着実に進んでいますか
- ② 「役場の組織・機構・運営」町長の現状認識と改革方針は
- ③ 『行政手続きでの「押印」』本町も廃止しますか
- ④ 「絵本館移転」いつ、どのようにしますか

一般質問3日目（12月17日）

原田 芳男 議員・・・18ページ

- ① 清流尻別川の水質を守るために
- ② 新型コロナウイルス感染症のPCR検査の拡大
- ③ 子育て支援の充実を
- ④ 利用しやすいJRへの取り組みを求める

鈴木 保昭 議員・・・19ページ

- ① まちの未来を考える



坂井 美穂 議員

コロナ禍のがん対策について

町長 さまざまな機会で相談できる体制づくりを進めていく

問

がんは、早期発見できれば約9割が完治すると言われている。新型コロナウイルス対策だけでなく、がん対策もおそろかにしないことが全体としての健康を守ることになる。以下を問う。

- ①がん検診等の受診状況。
- ②コロナ禍での受診率向上のための取り組み。
- ③命の大切さを学ぶ「がん教育」に対しての取り組み。

答 町長

- ①がん検診の受診状況は令和元年度に対し令和2年度は、いずれの検診も20%から50%の減少。
- ②外出で新型コロナウイルス感染症のリスクは上がるが早期に治療を受けてコントロールすることが重要であることなど、検診受診のメリットをしつかりと伝えていく。

答 教育長

- ③がん教育は、健康に関する国民の基礎的教養として身に付けておくべきもの。中学校では令和3年度から新たな学習指導要領にがん教育が盛り込まれている。

問

孤立を抱える高齢者や若年層が気軽に相談ができ、がんの早期発見につながるという体制を構築していけないか。

答 町長

さまざまな機会に相談できる体制づくりをさらに進めていく。

子どもの目の異常、早期発見へ

問

子どもの目の機能は、生まれてから発達を続け6歳までにほぼ完成すると言われている。早い時期に弱視の要因を検査することで、早期治療につながるということが肝要である。以下を問う。

- ①3歳児健診における眼科健診の検査内容とその現状。
- ②屈折検査機器等でのより正確な検査の検討。

答 町長

- ①ランドルト環による検査及び目に関するアンケートによる問診を行っている。
 - ②健診会場では、医師の判断により、必要の方は眼科での要精密検査を勧める。
 - ③屈折検査機器での検査は、専用の機械を使用して、眼の奥にある網膜に映る画像である光の状態から屈折の状態を把握するもので、斜視や弱視につながる遠視、乱視、近視を発見することができ。
- 近年、3歳児健診等で導入している自治体があることは把握している。

問

3歳児健診での2次検査の精度向上へ機器導入の検討は。

答 町長

今後、全国での取り組みを参考にして検討を進めていく。

誰一人取り残さない支援を

問

新型コロナウイルス感染症による生活環境や経済状況の急激な変化がある中で、以下の方たちに対してどのような支援ができるか。

- ①妊娠中の方。
- ②帰国困難な外国人。

答 町長

- ①妊娠中の方は相談窓口として、健康面・育児面は福祉医療課、また経済的な相談は担当部署や関係機関などと連携して支援。
- ②国や道の施策に関し、町のホームページや観光協会など関係機関と連携し、周知徹底を図っていく。

問

外出を控える方が多いことから、オンラインなどの育児相談などや子育て支援のアプリの検討も必要ではないか。

答 町長

オンラインやアプリの提供は、現在検討している。



富田 竜海 議員

不足する高齢者向け住宅問題解決に向けての施策は 町長 現状と課題を分析し、有効な対応を検討している

問

本町では、俱知安町高齢者保健福祉計画や俱知安町公営住宅等長寿命化計画内において、住環境の充実に努めてきた。平成27年国勢調査によると、本町の総人口1万5018人に対する65歳以上の高齢者の割合は24・6%、3708名、そのうち56・2%、2087名が単身もしくは高齢者のみで生活をしている。

本町には現在、高齢者向け町営住宅が85世帯分整備されているが、平成30年度から令和2年度の平均新規募集戸数3・6世帯分に対し、平均年間申込高齢者数40件、倍率にして10・9倍である。

第7期俱知安町高齢者保健福祉計画では、高齢者施策として「高齢者向け住宅の整備については、関係部署と連携を図りながら、求められる住宅整備について検討するとともに、その他の住宅に関する施策により支援を継続します」と記載があるが、どのような検討をし、求められる住宅整備に関して、どのような施策を行ったか。

答 町長

現状と課題を分析し、高齢者の住み替えや町営住宅の改修などの検討を行っている。

65歳以上の高齢者や身体障害者手帳の交付を受けている町民に対して、バリアフリー化に対する補助等も行っている。

問

住み替え支援制度に関しては、平成28年制定後、現在まで問合せがわずか5件、実際に利用した方は1件のみである。誰もが思い出のある家に住み続けたい

思いは同じであるが、戸建ての管理は間口や屋根の除排雪等非常にハードルが高い。そういった方々の戸建ての処分等、何かしら工夫をし、町営住宅や民間の住宅への転居に対するアプローチは考えているか。

町営住宅85世帯分の高齢者向けの住宅を増やす、もしくは一般住宅を改修して高齢者向け住宅へとリフォームする計画は。バリアフリー補助制度、過去4年間の実績をさかのぼったが、実際に実施されている実績はわずか9件しかない。これを民間のアパート事業者向けに解釈を変え、保有されているアパートを高齢者向けに一定の整備をした場合に、その費用の一部を助成するような制度の検討はできないか。

答 町長

住み慣れた住宅をバリアフリー化し、雪処理や買い物などの負担について公助・共助により軽減を行いながら、思い出のある家に住み続けるというのが一つの理想だと思っている。

高齢者向けバリアフリー町営住宅の新規整備、改修計画については、俱知安町公営住宅等長寿命化計画により、町営住宅等の需要見通しを踏まえ、効率的・効果的な手法を選定し、長寿命化のための事業計画を策定しており、現在も計画的に改修等を行っている。

住宅のバリアフリー補助に関しては、ご指摘のとおり9件という実績であるが、介護保険による福祉側の住宅改修も行っており、年間30件から40件程度の助成を行っている。

住民が使い分けられているという認識である。
また、事業者向けの提案を頂いたが、現状住宅の改修ということになっているが、今後は民間についても可能かどうかも含めて検討したい。



不足する高齢者向け住宅問題、有効な施策が求められる



波方 真如 議員

高齢者の住まいと支援体制は十分なのか

町長 入居希望待機者に対する支援として、家賃の一部を補助

問

介護施設になかなか入居できないだけでなく、元気な高齢者が新たに住む場所を見つけることが極めて困難な状況になっている。

一人暮らしの人に立ちはだかる壁は一層高くなっており、アパートを借りるにも高齢者ということで色々とし心配事があり、部屋を貸してもらえなかったり、家賃の高さが原因で借りることができない。

町営団地の高齢者世帯向け住宅に申し込みを繰り返しても、何年待ってもなかなか入居できない人がたくさん居ると聞くが支援体制は十分なのか町長に伺う。

① 高齢者世帯向け住宅を希望する待機人数と行われている支援は。

② 一人暮らしの方に対する支援や対策は。

③ 認知症予防や行方不明が心配される高齢者の安全確保対策は。

答 町長

① 管理総戸数472戸のうち85戸を高齢者用住宅としているが、空き住居に対する入居希望者が多く、3年間の平均倍率はおよそ10倍、今年度においては申し込み者が40名の中、入居できたのは3名で残りの37名が待機となっている。

待機者に対する支援は、民間住宅との家賃格差による負担軽減を図るべく一定の要件を満たす場合は、家賃の一部を補助する制度があり、民間住宅の家賃に対し、最大1万円を補助するものとなる。

② 一人暮らしの高齢者に対する支援やサ-

ビスの主なものの二つに、日常における安否確認や緊急時の即時通話に対応する緊急通報システム事業。二つ目に、定期的な電話や訪問でコミュニケーションを図る電話サービス事業。三つ目に、窓周りなどの除雪が困難な方への除雪ヘルパー派遣事業。四つ目に、調理が困難な方への訪問による安否確認を兼ねた配食サービス事業。五つ目に、軽易な日常生活上の援助のためのホームヘルパーを派遣する軽度生活援助事業。六つ目に、疾病等により歩行が困難な高齢者の通院を支援する移送サービス事業などを実施しているところ。

③ 認知症予防対策は、高血圧・高血糖等血管の弱りが認知症と深い関わり合いがあり、生活習慣病に陥らないことが大切であると考えられる。一人人が食事や日常生活に気を付けていただけるよう依頼のあった老人クラブに出向いて行う保健指導を引き続き実施する。

また、高齢者の引きこもり対策も重要と考えており、町の福祉サービス事業であるデイサービス等への利用について周知を行うと共に、生活支援コーディネーターを派遣し、



町内会サロンなどの活性化と広がり方策を見出し、高齢者の方が気軽に参加できる通いの場の創設に向けた仕組みづくりを構築してまいりたいと考えている。

安全対策としては、GPS端末機の貸与事業の推進。二つ目に、北海道が主体となつて構築しているSOSネットワークの活用。三つ目に、コブさつぽろ・エンバイアクリーニング・セブンイレブン・町内の3郵便局・北海道新聞販売所・ヤマト運輸の6事業所と高齢者等の見守り活動に関し、これまで協定を結んできた。これら事業所とも連携し、異変の早期把握に努めてまいりたいと考えている。

また、認知症の方を理解しサポートすることを目的とするオレシサポーターを養成し、増員することが大変重要と考え町全体での見守りが構築できるよう、この研修を他の事業者や町民へとどんどん対象を広げて実施してまいりたいと考えている。





森 禎樹 議員

スキーは本町にとって特別扱いをするべき

町長 「スキーの町宣言」は既に特別な位置付け

問

2022年12月に「スキーの町宣言」から50周年を迎える。50年前と今ではあらゆる状況や環境も異なり、特に本町においてはスキーを取り巻く環境は激変したと言える。現代におけるスキーの町とは、どうあるべきだと考えるのか。

①スキーの町としての在り方とは。

②何をもってスキーを町技と定義するのか。

③「スキーの町宣言」50周年をどのように活用するのか。

答 町長

①輝かしい歴史を長く未来に繋げていくためには、町民のスキー人口を維持・残存させるとともに、優れたスキー選手を生み出していくこと。更には、スキー競技あるいはスキーそのものを生かした産業振興など、町の活性化を図る必要があると考える。

これらにより、俱知安町民が「スキーの町宣言」の町民としての確固たる誇りを持ち、明るく健康で幸せな生活を送ることが出来る。そんな町の未来を実現する。

②輝かしいスキーの歴史を継承し、今後も末永くスキー競技が本町発展の礎となり続け、町民の愛するスポーツであり続けることが町技と定義し得る根拠。

③50周年を契機として、町民がもう一度スキー競技とその歴史に目を向け、誇りに思えるようにしたい。

問

選手の育成には時間とお金がかかり、組織やスタッフといった環境を整える必要もある。

①育成に係る予算が非常に少ないが、全国大会や世界大会などへの参加費助成など支援策はどうなっているのか。

②町とスポーツ協会、スキー連盟の三者が一体となって選手の育成とスノースポーツ全般の振興を図るスキー協議会のような組織を直ちに立ち上げられないのか。

③旭ヶ丘スキー場について、町民の利用を無料にできないのか。

答 町長

①世界大会参加の支援については、全日本強化指定選手などの条件はあるが、平成28年度より助成を行ってきた。

全国大会の支援については、スポーツ協会から選手・監督・コーチに対する助成を今年度から行っている。

②組織を立ち上げることが非常に意義があり重要なことだと思う。まず、本町の選手育成も含めて、どのような支援のニーズがあるのかを把握し、次の段階において組織を立ち上げ、より優れた組織として有効に機能するように考える。

答 教育長

③今シーズンについては、新型コロナ対策の交付金を活用したグラン・ヒラフ及びHANAZONOリゾートの集客事業として、町内の小中学生に対してシーズン券の無料配布を行った。



スキー協議会といった組織の立ち上げは可能なのか

このため、同じスキー場としての関連性から、旭ヶ丘スキー場の町民の無料化についても協議した。結論としては、例年の小学生に加え、中学生のリフト使用料を無料にする方向で検討している。

なお、全町民の無料化については、令和4年度の「スキーの町宣言」50周年記念事業に向けて検討していく。



作井 繁樹 議員

「NISEKO」総合振興局へと改称、関係機関に働きかけを

町長 後志全体でニセコエリアを共有できるかどうか…

問

北海道新幹線倶知安駅新駅周辺整備計画、まちづくりに関する整備方針が示されたが、その方針に基づく具体作業の進捗状況は。

答 町長

北海道新幹線倶知安駅駅舎デザインコンセプト検討委員会を設置し、具体的な駅前広場のレイアウトや駅周辺施設の整備図を検討している。

問

在来線の存廃判断、2021年に一定の方向性が示されると認識していたが、コロナ禍に伴い、その判断時期や要素に変更が生じるものと考えられるが。

答 町長

予定していた実態調査は行わないこととしたが、過去のさまざまな要素を勘案し、現在の旅客の需要を推計して、将来需要予測、また収支予測を分析。
この結果を踏まえ、決定時期の目標は2023年、合意形成が図られた。

問

存廃判断、3年かけなくても、ほぼほぼ結論を出せるのではないか。

答 町長

第三セクターで経営することは大変厳しいというのは、多数の方々が理解できることだと思っているが、代替となる公共交通の在り方というのがある程度なければ、住民に対して説明し切れないといった声も大きい。

問

2030年の札幌延伸新駅開業に向けての環境整備として二つの提案。

①後志総合振興局をNISEKO総合振興局へと改称すべく関係機関に働きかけるべき。新駅の名称を決める時に役に立つ。

答 町長

①後志全体でニセコエリアという地域イメージを共有できるかというところで、イメージの結びつきが強い地域からは、疑問の聲が上がることも想像される。

問

②札幌延伸新駅開業に向け、作業を円滑に進めるために、まちづくり新幹線課が担当する事務事業を見直すべき。

答 町長

②人員の配置を含めた課の設置、事務分掌についても見直し、体制強化をしていく。



駅舎コンセプト「羊蹄の四季の恵み～ふるさとと世界が出会う駅～」のイメージは、金沢駅？軽井沢駅？



木村 聖子 議員

手話言語の認識と手話通訳士の養成は

町長 手話通訳士養成のための費用助成を検討する

問

テレビ放送での新型コロナウイルス情報発信では手話通訳が普及し、手話による情報伝達的重要性と認識が深まったと感じる。

一方、ろう者と健聴者は一見して分らないことが多いため、自治体や地域の支援が見落とされがちになっている。手話言語法の早期の制定を望み、考えを伺う。

①手話通訳士の配置予定は。

答 町長

①現在、本町には手話通訳士が居ないため、余市町から派遣の依頼をしているが、手話奉仕員の養成に取り組んでおり、養成講座では本年は5名が修了した。今後は、本講座を修了した方が手話通訳士を目指せるよう施策を進める。

具体的には、札幌で開催される通訳士養成講座受講における交通費・宿泊費用や受験費用の助成を検討する。

問

②手話言語条例の見直しは。

答 町長

②条例の趣旨は、大変重要と考える。まずは手話通訳者の体制整備に取り組みたい。条例制定については、大いに前向きな調査・研究をしたい。

問

③手話言語を学ぶ機会創出は。

答 教育長

③文化講座における手話講座の開設や寿大学学習講座での開設も可能性はある。既存講座の活用他にも、さまざまな可能性を探り検討を進めたい。

問

手話はボディーランゲージの延長でもあり、シニアの方が楽しく学んだり、ろう者の方とのコミュニケーションになることを期待。

俱知安小学校のあるクラスでは、子どもたちの発案で手話を学ぶ授業が行われ、手話サークルの皆さんが協力して授業を行った経緯がある。

今後、授業において手話に触れる機会が増え、子どもたちに浸透することを期待したい。

衛生ごみ、安全に衛生的な処理を目指して

問

分別時の安全性から考え、はじめから衛生ごみと判別できると回収業者にとって安全性が高いと考える。

しかし、大人用おむつはプライバシーな要素を含みデリケートなため、逆に判別されにくい配慮が必要。

①安全面と配慮、衛生面の観点から考えると、例えば燃えるごみ袋の中に内袋を使用する。その内袋は臭い軽減に役立つ消臭袋を使用するなど検討できないか。乳幼児用おむつにもいえるので、子育て支援及び

高齢者、障がい者支援として、これらのごみ袋を町が助成することは出来ないか。

答 町長

①在宅での紙おむつ使用者は、660人程を想定。全体的な子育て支援、高齢者、障がい者支援の取組みについて考慮する必要があるが、安全面と配慮、衛生面という観点では十分理解できる。回収方法について併せて検討実施を進めていきたい。

問

②大人用紙おむつは、排せつ量が多くなることから、ごみ袋の数も増えるため、各家庭での保管場所や夏場の臭い対策に苦慮されている。例えば生ごみと同じように週2回の回収をすることで解消法になるのでは。

答 町長

②収集回数を週2回に増やすことは、収集体制を大きく変えることになり、収集業者の体制や衛生ごみの排出状況など現状を見極める必要がある。

また、分別・区分の簡素化の検討も課題。今ある処理計画を前倒しで見直す必要がある。来年度中には計画見直しの方向性を構築していく。



古谷 眞司 議員

倶知安厚生病院改築整備費用の負担は

町長 倶知安町約69%負担、令和3年度から予算執行

問

倶知安厚生病院改築整備について以下の点について伺う。

①本町の負担割合が概ね69%であると示しているが、今後の状況で変更が生じることはあるか。

②令和2年1月23日に北海道厚生農業協同組合連合会と結ばれた協定書第1項の「ただし整備費用の変更が生じる場合は、関係自治体で協議する」となっている。整備費用変更の可能性はあるか。また、金額の確定はいつか。

③本事業の国、道の補助金は。また、予算執行の工程及び財源はどう考えているか。

答 町長

①羊蹄山麓町村長会議で自治体負担の考え方を整理し、11月16日と24日に岩宇・南後志の7町村長に考え方について説明をした。

今後は、(仮称) 倶知安厚生病院第2期整備計画検討協議会を1月中旬に設立し、具体的な負担率について協議、正式な負担率を決定する予定。

②本年1月23日に締結した協定書に記載の費用(28・2億円)は概算費用であり、材料費あるいは人件費等の推移により、概算費用の増減が今後も想定される。

また、整備費用の確定は令和3年11月には、総額が最終確定すると想定している。

③北海道厚生連と北海道との間で、事業補助金等に関する協議が進められている。私共も引き続き北海道への要請活動を積極的に取り組んでいく。補助金等の詳細は、内容が判明次第、議会へ報告する。

予算執行は、令和3年度から整備事業

完了年度の令和7年度の5カ年を予定している。次年度の予算案については、債務負担行為を含め提案を考えている。

各年度の予算執行は、北海道厚生連が提示する当該年度の費用に対して予算確保し、整備費の出来高に応じた額を各年度末までに北海道厚生連へ支出することを想定している。

財源は一般事業債を利用し、対象整備事業費にかかる75%を起債による借入れ、残り25%については一般財源で確保する予定。

児童生徒の通学かばんの重量改善について

問

来年度に向けて、児童生徒に一台ずつタブレットを配布する計画がされている。タブレットを持ち帰ることも可能である。

①児童生徒の通学かばん重量の現状は。

②通学かばん重量軽減の対策の状況と課題は。

③今後導入されるタブレットにより重量の軽減はされるか。

答 教育長

①小中ともに主要教科の教科書は、持ち帰ることとしている。小学校3年生で約3.5kg、6年生は約4kg、中学生で約4.7kgである。

②主要教科以外の教科書、副教材は学校に置き可能とし、児童生徒の学習状況や体力などの実態に合わせ取り組んでいる。

また、タブレットの導入により、かばんの重さがさらに大きな課題となり、各学校では一層の工夫改善と指導の徹底が求められる。

③デジタル教科書等の費用負担などの課題が今後クリアされた場合は、約1.2kgのタブレットでデジタル教科書が使用でき、ノートなどを追加しても、重さは3kg以下になると想定される。



タブレット導入により重量軽減につながるのか



門田 淳 議員

発達障がい及び障がいのある児童生徒への自立を目指した支援の拡充へ

町長 数年から十数年の継続した支援を進めていく

問

①発達障がい児の適正な時期の発見と早期支援へ繋がるため、5歳児健診の導入に対する考え方は。

②保護者への支援内容、支援体制も重要であると考えますが、本町における現状と課題は。また、新年度からどのように進めていくのか。

③学校現場における発達障がい及び障がいのある児童生徒への支援について現状と課題を。

④発達障がい及び障がいのある児童生徒への支援の拡充を新年度からどのように進めていくのか。

答 町長

①5歳児においては、健診としては実施していないが、3歳児健診から就学時健診までの間の発達・発育を捉える必要性から、5歳児アンケートを実施している。現在のところ5歳児健診の導入は予定していない。

しかしながら、5歳児アンケート、それまでの過程はもの凄く大事で、なおかつ、保護者と子どもとの関係で、いかに時間を作って子どもを見つめることができるか。それがしつかり出来ているならば、このアンケートによって十分把握できる。次への対応が出来ると思っている。

②各月齢、年齢で把握した発達・発育を二連で捉え、必要な支援につなげている。

また、就学後においても、小学校・中学校・高等学校・教育委員会としっかりと連携し、就学時においても支援が途切れることなく、切れ目のない支援を継続していける

よう実施している。

その中で、お子さんやご家庭の状況は一人一人異なるので、十分に状況を把握し、保護者に寄り添いながら、数年から十数年の継続した支援をしつかりと専門的なスキルを高めながら、適切な家庭支援が出来るよう取り組んでいく。

答 教育長

③ここ10年で小・中学校の特別支援学級在籍者数がほぼ2倍で、通級による指導を受けている児童生徒数は2.4倍、特別支援学校在籍者数も3割の増加がある。

その要因の一つは、多様な障がいの存在と、早期対応の必要性の正しい認識が多くの国民に浸透してきていること。

もう一つは、そうした認識を深めることにより、特別支援に対する心のハードルが低くなってきたこと。近年の教育改革により、そうした児童生徒を受け入れる環境が少しずつ整ってきたことによるものと考える。

本町においては、平成30年度から早期支援コーディネーターを教育委員会に配置したほか、今年度には俱知安小学校に加え、新たに西小学校に通級指導教室を設置するなど、より手厚い指導体制の構築に向けて着実に取り組みを進めている。

④教育委員会では、保護者の不安を軽減するため、就学の流れについて保護者説明会を開催している。

本説明会では、発達障がいや特別支援教育等について情報提供などを行い、保護者

との共通理解を図るよう取り組んでいる。

また、学校現場における全教職員が発達障がいや特別支援教育についてさらに深く理解し、個別の支援を要するお子さんに適切な指導が出来るよう、校内支援の二層の充実を図っていく。

問

町長の公約でもある、妊娠から出産、成人に向けての一貫した支援ということで、義務教育が終わった後も進学や就職に向けて、障がいを抱える子どもたちの自立に向けては一貫した支援というのが必要では。

答 町長

具体的にどういった展開が出来るのかというところに反映させていきたい。



田中 義人 議員

町・保健所・医療機関との情報共有はどのように行われるか 町長 発生状況は道のホームページを確認 医療機関との取り決めはない

新型コロナウイルス発生時の 対応と情報発信

問 感染者が発生した場合、現状を把握できない中で噂が広がり混乱に。人権を保護しながら、的確で迅速な情報発信が必要と考える。保健所とうまく連携を取って、町民の不安を取り除くことは可能と考える。大阪の寝屋川市の様に、HPで情報発信している事例を俱知安で出来ないか。

答 町長 感染者の発表は北海道が行うことになっている。俱知安町が独自に行う場合は、①感染症法の趣旨を踏まえて個人のプライバシーに留意すること。②患者本人が同意した公表内容を十分踏まえること。③町村名を公表することのメリット・デメリットを十分に検討すること。④公表のタイミングや内容は事前に北海道（保健所）と調整すること等々、留意する必要がある。

保健所を管轄している「市」では感染者や濃厚接触者の追跡など可能だが、保健所を持たない「町」では全くなすすべがないと思っている。

答 町長 観光の理解促進や、スキーの町としてのウィintersポーツという町技の普及の観点から、利用実績等を検証しつつ、施策を練ってみたい。

Gotoski キャンペーンについて

問 今回、コロナ対策の交付金で行った町内の小・中学生へのシーズン券交付事業を、スキーの町宣言から2022年に50周年を迎える町として来年度以降も継続すべき。

寝屋川市ホームページ掲載内容

項目	単位	数値
累計感染者数	人	1,053
累計死者数	人	34

大阪府寝屋川市のホームページ掲載内容

答 教育長

今回のシーズン券交付事業は、改めてスキーの楽しさを体験する機会を得たはず。事業継続については、町長部局と今後十分協議を行い検討すべきものと考えている。

在来線の存廃と新駅周辺整備について

問 在来線を存続させた場合の見込み負担額、周辺再開発のルールづくり、駅周辺公共施設の再整備について

答 町長

約24億円の赤字に加え、土木構造物の修繕・更新費用で64億円。負担割合は未定。各検討委員会に合わせ景観ルール作りをリンクさせる。旭ヶ丘や運動施設と連動した整備も重要と考えている。

答 教育長

体育館をはじめ、プールや野球場などの運動施設は建設から数十年経っている。駅周辺整備は施設整備のチャンスでもある。町民の皆さんに親しんでいただける施設となるよう、町長部局と十分協議しながら取り組んでいく。



佐藤 英俊 議員

町民から寄せられる「声」への対応は

町長 職員みんなで共有しながら、今後の業務に向き合う

問

本年10月、清掃センターに資源ごみを搬入した際、本町が業務委託している企業職員の方に資源ごみに関しているとお話を伺った。

職員の方からこのようなお話をいただいた。「毎日、外国の方もたくさん搬入に来られます。日本語の表記だけでなく、英語の表記もしていただませんか」と依頼していますが、3年経過しても何の回答もありません。何度かお願いしていますが、もう諦めています。」とおっしゃいます。A4またはA3程度の大きさのもので印刷後ラミネート加工してもすぐに掲示できる内容のもの。

より良い改善がこのように提案されても、生かすことなく放置することは、町民の不利益に直結する問題と考えることから、町長に以下の点を伺う。

委託契約において掲示物等の作成は、本町または委託先のどちらが実施すべきものとしているか。

委託先で作成するのであれば、その旨をなぜ相手に伝えないのか。本町で作成すべきものであるならば、作成しない理由を教えてください。

答 町長

ご指摘の資源リサイクルセンターの掲示物の英語表記への対応については、先日、本町担当課にて英語表記した掲示板を作成し、対応を完了している。

対応が大変遅れましたことについては、深くお詫び申し上げたいと思う。



ご質問の掲示物等の作成については、受託者の課題把握能力、発注者である本町担当課の専門性を併せて、効率的かつ効果的な問題解決に向けて速やかに協議を行い、双方同意の下、実施することが望ましい事案であったと承知しているところ。

受託者から業務改善に係る提案等により協議の申し出があったものの、解決の方策を決定せずに協議が未了のまま現在に至り、結果として課題を放置した状態となっていた。協議が完了できなかった原因は、発注者・受注者とのコミュニケーションの不足であったと

町民の不利益に直結することのないよう、より良い改善が必要



認識しており、この点は大いに町も反省し、改善を進めてまいりたいと考えている。答弁するのであればこういった答弁の仕方になるのだなということで、我ながらここで答弁してもなかなかすごいなというふうに思っております。

しかし、この件に関しては、それ以前の問題だろうと認識している。私も含め、職員みんなで共有しながら、今後の業務に向き合ってまいりたいと思います。よろしくお願いしたい。



小川 不朽 議員

我が町に安心安全、日本一の水の供給を

町長 財源との均衡を図り、重要度の高い管から更新していく

問

我が町の水道事業は、安心安全で日本一おいしい水として供給されているが、水道管路の老朽化などに伴う漏水量（無効水量）は21・61％であり、今後さらに老朽管の占める割合は増える。

今後の水道事業経営は、新たな水道施設の拡張工事とその財源の確保はもとより、既存の水道施設や管路の計画的な更新や維持が求められる。

これら水道管路の老朽化に対する実態認識と今後の方策について伺う。

答 町長

本町の昨年度の有収率（無駄なく水道水を供給できている割合）は75・62％（市街地区70・57％、山田地区95・52％）で、全国平均値89・92％と比較すると、市街地区の有収率はかなり低い値となっている。

漏水対策として、来年度から市街地区を中心に4年間ほどかけて漏水調査業務を実施する予定をしている。

また、水道管路の老朽化の状況は、全管路延長159・44kmのうち、40・84kmが耐用年数40年を超えている。こちらも全国平均の管路経年化率17・8％と比較しても本町の率は高い値で、老朽化が進行していることが分かる。

今後の方策は、平成25年度に策定したアセットマネジメントに基づき、管路の更新サイクルを重要度により区分し、法定耐用年数40年の1・2倍の48年周期から1・6倍の64年周期の範囲まで延長することにより、更新費用の平準化を進めていく。この方針に基づ

き、財源との均衡を図りつつ、重要度の高い管から優先的に耐震管へと更新していく。

役場新庁舎の供用開始に向けて

問

5月から役場新庁舎での業務を目指して、現在、順調に工事が進められている。

町は役場新庁舎建設基本構想の中で、町民に開かれた町民の参加と協働により、まちづくりの拠点となることを新庁舎の基本理念とすると述べている。

①これまで、建設課は役場分庁舎で、福祉医療課及び地域包括支援センターは保健福祉会館で、観光課はサン・スポーツランドで執務を行ってきたが、新庁舎での業務体系は。

②新庁舎への移転に伴って、今後の役場分庁舎及び保健福祉会館の跡利用の計画は。

答 町長

①新庁舎建設の基本方針である全ての人が利用しやすい庁舎を目指し、来庁者の利便性向上のため、現在、保健福祉会館に入っている福祉医療課並びに地域包括支援センターと役場分庁舎に入っている建設課を新庁舎へ集約する。

観光課については、新庁舎へ配置できるよう設計を行っていたが、俱知安観光協会やNPB（ニセコ・プロモーション・ボード）との連携等による業務の効率性も考慮し、

現在と同様にサン・スポーツランドを主たる事務所とした。

②今後の跡利用の計画について、役場分庁舎は、防災備蓄品のほか物品等の倉庫として利用する。

保健福祉会館は、引き続き健診センターと社会福祉協議会事務所として利用する。

また、福祉医療課、地域包括支援センター移転後に、絵本館などとして有効活用する方向で現在、福祉医療課や教育委員会、各関係団体などと協議を進めている途中である。



5月から業務を開始する役場新庁舎



笠原 啓仁 議員

『絵本館移転』 いつ、どのようにするのか

町長 移転は私の公約、任期中に解決したい

問

①絵本館としての利用について(町長) 保健福祉会館の跡利用(空きスペースの利用)について町長は、選挙戦で「絵本館を移転させたい」との公約を掲げていた。その構想(公約)をいつ、どのように実現させるのか。

②教育委員会としての構想について(教育長) 町長構想とは別に、絵本館のあり方について教委として独自の構想を持っているのか。

答 町長

①私が公約に掲げたきっかけは、現在の絵本館と世代交流センターが老朽化し、大変危険だと感じたから。これまで関係する部局と協議を進める中で幾つかの案を検討してきたが、どれもそれぞれに課題を残している。絵本館と世代交流センターの老朽化対策は緊急を要するが、残念ながら現時点での解決策は見出せていない。保健福祉会館の空きスペース利用と絵本館の移転は私の公約でもあるので、町長任期中に何とか解決策を見出していきたい。

答 教育長

②公民館図書室と絵本館については現在、それぞれの目的に応じて特徴を生かした読書活動の機会を提供し、町民が気楽に利用したいと感じられる場となるよう取り組んでいる。

今後のさらなる活用については、「俱知安町子ども読書活動推進計画」の方針を踏まえつつ、官民一体で具体的な取り組みを進めていきたい。

『町長の公約・政策』 着実に進んでいるか

問

町長就任から間もなく2年となる。選挙戦で掲げた公約や町長就任以降に新たに発した政策は着実に進んでいるのか。町政運営の折り返し点に差し掛かった今、町長自身の「自己評価」はどのようなものか。

答 町長

折り返し時点での自己評価については、政策実行の一步を踏み出すには、ややちゅうちょしていた部分もあるが、将来を見据えた二歩を重視してきた。これからも地に足をつけて、皆さんの声を聞きながら計画的に町政を進めていくことが、私が目指す「ここがふるさとと誇れる町へ」の実現につながっていくものと考えている。

『役場の組織・機構・運営』 町長の現状認識と改革方針は

問

①「適材適所」と職員数の適切な配置について

役場の職員配置は「適材適所」になっているか。また、課ごとの職員数は適切・十分に配分されているか。

②役場の機構改革について

町長就任後に手掛けた役場機構の主な改革は、副町長の2名体制を止め新たに「統括監」を配置したことだ。機構改革は「文字力ラー」の反映でもある。新年度に向けて機構改革の予定はあるか。

③役場の「働かせ方改革」について

「働かせ方改革」はつまるところ「働かせ方改革」だ。「働き方が悪い」のは「働かせ方が悪い」からだ。町長としての職員の

答 町長

①過去の異動の履歴や勤務状況を十分考慮した上で職員を配置している。適材適所の配置を十分に意識している。課ごとの職員数と配分については、事務職・技術職とも職員が不足している状況と認識している。

②令和元年度から町政運営の全般に参画し、関係職員を指揮監督する職として「統括監」を新設した。新年度に向けた機構改革については、まちづくり新幹線課の体制を更に強化する。公約の「くっちゃん子」をみんなで育てていくための機構改革も行う。③これからは職員個々の能力向上が益々必要。マンパワー不足に対応するため、計画的な定員管理を行い職員増員を考えていく。管理職のマネジメント能力不足が部下の長時間勤務の要因の一つ。意識改革を促す研修を次年度から本格的に実施し、より良好な職場環境をつくっていききたい。

『行政手続きでの「押印」』 本町も廃止するか

問

①本町での「押印」の現状。
②本町としての考えと取り組み。
③国の「支援策」は。

答 町長

①様式数では約470件程ある。
②③国は押印廃止に向けたガイドラインを发出する予定。町としてはこのガイドライン等を参考に、行政手続における押印廃止に向けた検討を進めていきたい。



原田 芳男 議員

「要対策土」の搬入終了後はどこが管理するのか

町長 搬入終了後は、町が管理することになる

清流尻別川の水質を守るために

問

尻別川は清流日本一の河川であり、水資源や環境を守るために「倶知安町環境基本条例」や「倶知安町の河川環境の保全に関する条例」を定めている。

そこで心配なのは新幹線トンネル工事に関わる「要対策土」である。「要対策土」は現在、大和地区の町有地に搬入されているが、含まれているヒ素やセレンが尻別川に流入する心配はないか。町独自の水質検査が必要と考え、「要対策土」の搬入終了後はどこが管理するのか。明確な答弁を求める。

答 町長

「要対策土」について、鉄道・運輸機構の説明では環境基準を超える「要対策土」については、大和地区の町有地に搬入している。含まれている重金属が溶出しにくいよう吸着層の上に盛り土をしてその上に堆積している。雨水など、表面水については難透水性の覆土を施工するなど防止策を講じている。

現在、水質については鉄道・運輸機構において月1回確認をしている。搬入終了後は町が管理することになる。

新型コロナウイルス感染症のPCR検査の拡大

問

新型コロナウイルス感染症が収束せず拡大する状況。倶知安厚生病院でのクラスターの発生が町民に大きな衝撃

を与えた。

この状況を踏まえ、役場や病院・保健所・幼稚園・学校・福祉施設において計画的にPCR検査の実施が必要と考える。再度、町長の答弁を求める。

答 町長

質問のあった役場や病院・保育所・幼稚園・学校・福祉施設などは多くの人が関わることから正しい感染防御が必要。PCR検査はその時点での感染の有無の確認。定期的に検査を実施する必要がある。

そのためには大人数の検査体制の問題、予算の問題など解決しなければ実施できない。そういった中で一人一人がしっかりと感染防止対策を行っていくことに尽きる。

子育て支援の充実を

問

子どもの健やかな成長は保護者の願い。子どものインフルエンザの予防接種の補助を実施することを求める。

現在、インフルエンザの予防接種は13歳未満は2回接種となっており、2回で8000円と大きな負担になっている。札幌市など多くの市町村で援助を実施していることから本町での実施を求める。

答 町長

子どものインフルエンザ予防接種については「予防接種法」に定められた定期接種ではない。

高齢者はインフルエンザでの肺炎が重症化の懸念から定期接種となっている。

限られた予算の中で法に基づく定期接種を優先させたい。ご提案について引き続き検討してまいりたい。

利用しやすいJRへの取り組みを求める

問

①小樽から倶知安方面へは「Kitaca」「Suica」が使用できない。切符か降車駅での精算となる。

②JRのダイヤは倶知安駅止まりや始発が増え、ニセコ・蘭越方面の利用がしづらくなっている。そのことによって倶知安まで自家用車で来る人も増えている。冬期間、駅前駐車場の利用が堆積された雪により半分以下となって困っている。これらの解決を求める。

答 町長

①JRによると、ICカード対応自動改札機の導入には、無人駅も含め全ての駅に設置しなければならぬことから、莫大な費用が掛かるため検討していないと回答があった。

②駐車場については、冬場手狭になるのは事実。町からもJRと協議をすることで何らかの解決策を対応できるのではと考えている。



鈴木 保昭 議員

まちの未来を考え、町長の判断力が問われる

町長 未来に責任を持って、私達も向かわなければいけない

私の尊敬する、そして倶知安町に大きく影響を与えた伊藤弘さん、11月8日お昼頃に静かに息を引き取って逝きました。78年の人生でありました。

倶知安町にとって伊藤弘さんの功績は多大であり、多くのことを残して下さいました。大変立派な町長であり、心からは敬服いたします。

まちの未来を考える

問 普通財産と行政財産の垣根をなくして効果的な一括管理をすることはできないのか。

旧東陵中学校は平成25年4月1日から一般財産でこの7年間で2350万円の維持費となっている。建物とは使って何ぼのもの。本町の施設は、サン・スポーツランド、公民館、文化福祉センター、世代交流センター、絵本館等と約40を有し、年間で22億8000万円の管理運営費を削減・見直しはしたことがあるのか。

町長の判断力が問われるものとして、旧東陵中学校については、一度除却債で壊すという話が出たが未だに結論が出ていない。体育館部分を一部残すなどの工夫は必要だと考える。絵本館・世代交流センターについても除却債利用は考えているのか。

絵本館は保健福祉会館への移転が決定したのでは。5月から新庁舎への移転に伴い、跡利用を明確にして来年度の予算に反映させなければならぬ。

サン・スポーツランドには現在、観光課・観光協会等が混在し、特に観光課の環境は

未整頓で劣悪に感じる。国際観光都市ニセコひらふの窓口と言えるのか。

倶知安の町のある意味、羊蹄山麓の中核都市としてのプライドがある。プライドを保ちながら良好な財政をもって、住民との良好な関係をもってコミュニケーションをつくるというのは、あずましい施設だと考える。

他の議員の質問の中で、町有地の売却の話があった。町有地、お金がないから、これとこれ売って何を造ろうかというのが大事。しかし、むやみやたらに使い道を考えずに売るということは絶対許せないことだと考える。

答 町長

行政財産については、行政運営を取り進める上で、町が直接使用したり、町民が利用する財産になる。全ての行政財産を総務課で管理することは現実的には難しく、今後においてもそれぞれの所管課において適切に管理したいと考えている。

40施設の管理運営費の削減と見直しについて、今後も厳しい財政状況が続くと認識している。経済的な施設管理運営ができるよう工夫していきたい。

除却債の期限が令和3年度であるため、町全体の遊休地の利活用に係る方向性を示した上で、令和3年度中に解体する流れになると答弁した。その後、民間事業者等から広く意見・提案を求めるサウンディング型市場調査の実施について検討していると答弁したところ。現状、除却を念頭に置きつつ検討。

絵本館・世代交流センターの除却債を活用した取り壊しは、絵本館等の移設について

の結論を待ち対応していきたい。

サン・スポーツランドの環境は、早急に執務室内の整理整頓と美化に取り組み、国際観光都市の窓口として相応しい配慮をする。

ホテルニセコアルペン底地に係る売却交渉は、東急不動産側から一旦中断したい旨の申し出があった。交渉打ち切りではなく、継続して協議を続けたいとの意思表示をいたしたところ。現時点では売却交渉について新たな進展はないところ。

水道施設の更新については、現在、経営戦略並びに水道ビジョンの策定に取り組んでおり、その中で財源手当てについても検討を行い対応していきたい。

答 教育長

どの施設も老朽化が著しく、近年は危険箇所や急を要する箇所の修繕改修を最優先で対処しており、管理運営費の削減や見直しについては十分着手できずにいた。今後は削減や見直しができるよう工夫したい。

学校の統廃合に関わる改修や学校管理補修等について、現在の児童数が将来においてもほぼ維持、または増えた場合を想定すると、必要な改修工事・増築工事が伴うのでさらに数十億円の費用が掛かると予想される。

問

全てにおいて結論が出ていない。精査がなされていない。12月定例会は来年度予算も見据えた大事な議会と考える。

答 町長

十分な精査が足りない部分は反省すべきと自覚している。未来に責任を持って、私達も向かわなければいけない気持ちで第一のところ。

常任委員会報告

総務常任委員会

1. 所管事項

庶務／税財政／防災／財産及び施設／職員の給与／出納等／町議会／その他総務課、総合政策課、及び税務課に関する事／他の常任委員会に属さないこと

2. 委員構成（5名）

委員長	田中 義人	副委員長	笠原 啓仁
委員	古谷 眞司	委員	波方 真如
委員	鈴木 保昭		

■ 町内での新型コロナ発生における町の対応について

令和3年1月7日、町内飲食店で発生したクラスターへの対応について危機管理の観点から報告を求め、二度の委員会で調査を進めました。

主な質疑は以下のものです。

- ① 町の対応体制
- ② 北海道（保健所）との連携について
- ③ 情報公開の基準やあり方
- ④ 国からの通達と異なる北海道の対応について
- ⑤ 今後を見据え、今回のクラスター発生の検証について

全体の説明の概要

クラスターは5名以上感染者が同一箇所から発生した場合に北海道が指定。収束宣言は北海道では行わない。保健所を管轄する都道府県や市は情報を持てるが、そうでない市町村はその情報の提供を受けない。

個人情報・人権保護の観点から入る情報は限られており、町としてはなすすべがない。クラスター収束のために行う町の対応は感染拡大防止の啓蒙活動が主。ただし、倶知安観光協会では店舗名をホームページ（以下 HP）で公表しているが、町でのHPリンクについては、保健所に確認したところ、好ましくないと行われ行っていないと報告された。

しかし後日、この説明は勘違いで保健所への確認はしていなかったと訂正され、現在は町のHPにもリンクして公表されている。

国からの通達は北海道・保健所のある市へ出されている。クラスター発生店舗の公表をするのが国からの通達だが、今回公表していないのは北海道の判断。今回休業となった飲食店等へは再発防止・感染拡大防止を啓蒙し検証を進めたい。

本委員会へ、倶知安町新型コロナウイルス感染症対策本部の体系図、町内飲食店でクラスター発生における対応・放課後児童クラブ利用者に感染者が発生した場合の対応・北海道新型コロナウイルス感染症対策要綱・内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室など、関連資料の提出がありました。

厚生文教常任委員会

1. 所管事項

民生安定／保健衛生／墓地等／学校教育及び社会教育／その他住民環境課及び福祉医療課の所管に関する事

2. 委員構成（5名）

委員長	小川 不朽	副委員長	坂井 美穂
委員	富田 竜海	委員	森下 義照
委員	作井 繁樹		

■ ごみの分別収集について

ごみの分別収集が始まって32年が経過していますが、細分化された分別をはじめとするさまざまなごみ出しルールに町民が対応出来ていないとの指摘を受けています。

本委員会は本件に対してこれまで、

- ① 町内廃棄物処理関連施設の施設見学（11月 4日）
- ② 廃棄物収集運搬業者より意見聴取（11月10日）
- ③ 町内会連合会より意見聴取（12月 9日）
- ④ 町住民環境課環境対策室より廃棄物処理の状況聴取（12月17日）

などと、本町のごみ処理の実態と課題を把握すべく意見などを聴取してきています。

本委員会では、今後さらなる方途を見出し事業に反映させていくこととしています。



町内ごみ処理施設視察の様子

■ 厚生病院の建替え、町負担68.55%

令和3年1月20日に、町福祉医療課より本委員会へ以下の報告を受けました。

令和3年1月15日に後志14町村長（倶知安・蘭越・ニセコ・真狩・留寿都・喜茂別・京極・島牧・寿都・黒松内・共和・岩内・泊・神恵内）とJA道厚生連でつくる「倶知安厚生病院第2期整備推進協議会」の初会合が開催され、倶知安厚生病院の建替え費用の倶知安町の負担割合を68.55%とする案が提案されました。

協議会は、今後の第2回会合にて負担割合を確定するとしています。



■ 第8期 高齢者保健福祉計画の策定

令和3年1月20日・25日に、町福祉医療課から「第8期 倶知安町高齢者保健福祉計画（令和3～5年度）」の素案が本委員会にて示され、質疑を行いました。

なお、本計画については令和3年3月発行予定です。

経済建設常任委員会

1. 所管事項

農業／商工業／林業（町有林を除く）／畜産業／観光／土木／建築／都市計画／その他農林課、観光課、まちづくり新幹線課、建設課及び水道課の所管に関すること

2. 委員構成（5名）

委員長	木村 聖子	副委員長	門田 淳
委員	森 禎樹	委員	原田 芳男
委員	佐藤 英俊		

委員会開催は下記のとおり

（令和2年11月から令和3年1月まで）

11月10日、24日、30日、12月10日、1月13日、26日
（計6回）

本委員会は月2回を定例開催とし、必要に応じて随時開催し調査をしています。

■ まちづくり新幹線課所管事項

・ ひらふ地区の住居表示検討アンケート

世界各国からの来訪者がスムーズに目的地に到着できる体制及び緊急時の警察・消防等の緊急車両等の速やかな現地到着が重要なため、この度アンケートを実施した。

アンケートでは現在の住所に不便を感じない方や住所が変わることで各種変更手続きが煩雑になる意見、また安心安全な体制づくりには必要等の意見、賛否が拮抗した結果でしたが、今後は住居表示に変更するための作業を行う方針。

住居表示変更は少なくとも2年から3年かかる見通し。今後は地域住民への理解促進のため、本委員会としては町担当課に丁寧な説明を求めました。

■ 陳情審査

陳情第6号「ひらふ地区上水道増設工事を凍結し、持続可能な観光を求める陳情書」について、12月定例会にて「不採択とすべきもの」と審査報告をしました。

不採択の主な理由は、水道法では水の供給努力をせず、正当な理由なしに供給を拒むことは出来ないため。しかしながら、巨額な工事費は水道料金に転嫁されるため、工事概要・収支計画については精査していく必要があることから、ひらふ地区上水道増設工事については、委員会として今後も継続的に精査していく必要があると意見を附帯しました。

■ 観光課所管事項

①スノーリゾート誘客事業（観光協会業務委託事業）
…WEB広告及びアンケート調査を実施。

②スノーリゾート集客事業
…町内の小中学生にシーズン券配布。（1月20日時点で476名の利用）

③ひらふ第1駐車場整備
…国土交通省の補助金を活用し、令和3年度に整備手法について検討する予定。

■ 水道課所管事項

・ 新設の山田4号・5号井戸から基準値以上のマンガンが検出

4号井戸から基準値の12倍、5号井戸から基準値の10倍のマンガンが検出されたことにより、令和3年度からの運用開始の予定が、計画に遅れが生じる可能性があるため本委員会へ報告を受けました。

今後はマンガン除去装置の設置や新たな井戸の掘削等の対応策を早急に検討すると併せて報告を受けました。

特別委員会報告

議会に関する特別委員会

本特別委員会での今年度の主な議論としては、次年度以降のペーパーレス化も含めた議会のICT化が中心となりました。

まずは委員会単位でどのような運用が出来るのかを本特別委員会では議論していきます。

なお、今般の新型コロナウイルス感染症対策の観点から、オンラインでの委員会の開催も積極的に取り入れております。

また、今後の状況も勘案しながら、本年度は未実施となった議会報告会についても検討を進めていきます。



自衛隊駐屯地特別委員会

本特別委員会の主な活動として、令和2年11月4日に倶知安町役場会議室において「令和2年版防衛白書」の説明会に参加しました。

なお、新型コロナウイルス感染症の未だ収束の兆しがみられない中ではありますが、本特別委員会では今後も倶知安駐屯地の拡充に向けて活動を進めていきます。



「令和2年版 防衛白書」の説明会の様子（令和2年11月4日）

議長室からは こんにちは



議長 盛多 勝美

年明けから本町においても新型コロナウイルス感染症のクラスターが発生し、全国各地において未だに収束の兆しがみられない日が続いております。

本町の冬の祭典である「雪トピアフェスティバル」については、新型コロナウイルス感染症の影響を鑑み、イベント会場を設営せず、例年と違った形で町民・町内事業者を対象とした「雪ダルマコンテスト」、「シーニックナイト」のみの実施となりました。

本町議会におきましても、引き続き感染症対策に留意しながら定例会や臨時会をはじめ、各種委員会を開催しております。

また、3月定例議会では新年度における各種予算が慎重に審議されます。感染症対策の面からも、議会中継配信も引き続き行いますのでご視聴いただければと思います。

最後になりますが、ご自身のみならず、大切な人を守るという想いを忘れず、普段の行動に留意していければと思います。新型コロナウイルス感染症が収束した日常生活を切に願い、ともに頑張りましょう。

役場新庁舎の内覧を行ってきました！（令和2年12月24日時点）

第8回臨時会（令和2年12月24日）閉会後に施工業者立会いのもと、議員を対象とした新役場庁舎の内覧が行われました。当初の予定通り工事は進捗していると庁舎担当者より説明がありました。

前回の内覧時（令和2年9月17日）からは各部屋の仕様等も施され、3月中旬の引き渡しに向けて引き続き工事が進められていきます。

なお、下記のとおり議場内の確認も行い、これから音響設備や机等の設置が施される予定となります。本年6月の第2回定例会からは新庁舎の議場で開催されることになります。



新役場庁舎議場内のイメージ（左）と現在の工事状況（右）

町民の広場



Q.団体を立ち上げたきっかけは？

A. 私達はただ今子育て奮闘中のお母さん団体です。私達自身も移住・転勤で頼れる人が居ない町で、一時預かりやファミリーサポート的な支援がない中で育児で大変苦労をしました。
「過去の自分達と同じ思いをしているお母さんお父さんを助けたい」「地域で子育てを応援したい」「必要な人に子育ての情報を発信したい」という想いでポッケラボを立ち上げました。
全ての子どもには幸せになる権利があり、同時に母親・父親にも幸せになる権利がある事を理念として活動しています。



本間 景子さん 松井 雅子さん
入間 なぎささん 増田 朱里さん
くっちゃん子ども子育て応援隊
ポッケラボ

Q.今後の俱知安にどうなって欲しいか？

A. お母さんのお腹に宿った時から大人になるまでの各種手続き、悩み相談、情報発信など集約した窓口ができれば良いなと思います。
役場・民間団体もみんなで、一貫性のある「子育て」を支えられたらと願います。「一人で頑張らなくていいんだよ、みんなで育てようね」が共通認識になると良いですね。

Q.この町に移住しようと思っている方に一言

A. この地域は国籍問わず移住者の受け入れが広く、地元の方も温かく住みやすい町だと思います。子ども達が元気に遊ぶ自然環境にも恵まれています。一緒に情報共有して子育てを楽しみましょう。

地域でつながり、安心で豊かな子育て環境を私達と共に創っていきませんか？

ポッケラボは、俱知安でのファミリーサポート事業導入を目標として勉強しています。毎月の子育てサロン、季節ごとのイベントや親子バザーも開催しています。
コロナ対策も行っておりますので、お気軽にお越し頂き、子育てに困ったことがあったら相談して下さいね。お母さんお父さんが笑顔で穏やかに子育てを楽しめる様に、子ども達のキラキラな笑顔が続く様に、出来ることを出来るカタチで活動して行きます。

サポート会員募集中です

代表連絡先

LINEはこちらから

Facebookはこちらから

TEL 090-4625-5753



議会を傍聴してみませんか？

議会は俱知安町役場庁舎3階の議場にて行われています。(定例会は3月・6月・9月・12月の年4回)

議会を傍聴する際には、受付票に氏名等を記入して投函してから傍聴席へお入り下さい。

なお、傍聴の際にお子さまをお連れの方は事前に議会事務局までご連絡をお願いします。

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、傍聴の際にはマスクの着用にご協力をお願いします。

連絡先

TEL 議会事務局(直通):0136-56-8016

E-mail gikai@town.kutchan.lg.jp

第1回定例会は3月8日(月)から開会の予定です。

編集後記

この冬は、コロナ禍における不安と、大雪と寒さによる不便な生活を余儀なくされています。今号では、昨年12月の第4回定例議会で決めたことなどを報告しています。
年が明けて、3月に行われる第1回定例議会は、新年度予算案を審議する議会です。新たな事業を決める重要な議会でもあります。全議員による予算審査特別委員会を設置して審議してまいります。
「町民の広場」では、町民の方々からのご意見を掲載しています。ぜひ皆さまのご意見をお寄せ下さい。
このページのデザインについては、前号の「町民の広場」に寄せられた金塚さんのデザインを引き続き使わせていただきました。

副委員長 / 小川 不朽